

1. 件 名：原子燃料工業株式会社東海事業所の原子力事業者防災業務計画
修正について

2. 日 時：令和6年1月25日 10:00～10:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

蔦澤専門職、武長専門職

原子燃料工業株式会社東海事業所

担当部長、他2名

5. 要 旨

原子燃料工業株式会社から、東海事業所の原子力事業者防災業務計画の修正について、資料1に基づき、以下の修正内容に関する説明があった。

- ・ 指定行政機関の追加
- ・ 緊急事態発生時の通報に係る目標時間の記載の見直し
- ・ その他の原子力防災資機材の設置場所の変更
- ・ その他記載の適正化など

それに対して、原子力規制庁から、令和5年11月22日の原子力規制委員会において了承された「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」の改正を反映して2部制訓練に係る記載を行うよう伝えた。

原子燃料工業株式会社から、今回の指摘を踏まえて対応のうえ法令に基づき手続きを行うとの回答があり、原子力規制庁から異存ない旨回答した。

6. その他

配布資料：

資料1 原子力事業者防災業務計画の修正（案）について
（原子燃料工業株式会社 東海事業所）